

1. 校園内研修の基本的な考え方

(1) 校園内研修の活用と学校の活性化について

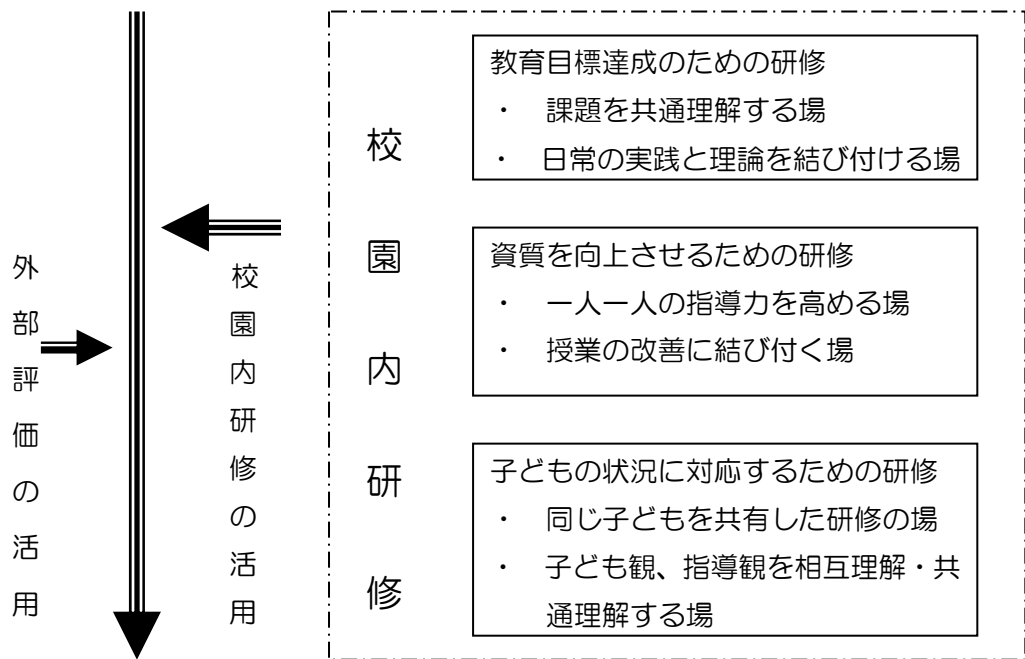
教育目標達成のために、校園内研修は学校園の組織としてしなければならないことです。校園内研修については、教育目標達成のための直接的な研修、教職員一人一人の資質を向上させるための研修、学校園や子どもの状況に対応する研修があげられます。校園内研修で、教育目標を学校組織全体で位置付け意識化することによって、学校の活性化を図ることができます。また、授業・保育研究を核とした校園内研修で学び合い、高め合うことは、教育目標達成になくてはならないことです。

学校園が活性化するということは、学校園が学校園として活発に機能することであり、学校園教育目標達成に向けて校園内研修がうまく活用されることです。

校園内研修には、次のような効果がある！

- 学校園全体で教育目標達成のため、共通の課題を追究する取り組みである。
- 同じ子どもを共有する校園内での研修の場である。
- 日常の教育実践・保育実践に即した研修課題を設定することができる。
- 実践した内容をすぐに評価し、改善策を検討することができる。
- 成果を日々の実践や今後の研修に生かすことができる。
- 課題を追究することにより、指導力・授業力を高めることができる。

学校園を活性化するには



学校園教育目標達成のために教育活動を効果的に行う

(2) 校園内研修の企画・立案にあたってのポイント

研修の課題設定のよりどころは、各学校園の学校園教育目標です。学校園全体の研究課題や子どもの実態をふまえて、学校園教育目標を具体化することから、研究主題を設定することです。企画・立案のポイントを示して、具体的な研究研修計画案を掲載します。

<企画・立案ポイント>

- 学校園の教育目標や研究主題に基づいた研修計画であるか。
- 全員の共通理解が得られた内容であるか。
- 子どもの生活や学習実態に応じた研修内容であるか。
- 教職員の指導力をあげたいという願いが反映された内容になっているか。
- 教職員の創意工夫が活かされた内容になっているか。
- 最近の教育動向を踏まえた研修内容になっているか。
- 無理のないゆとりある計画であるか。
- 指導力向上等の授業研究を中心とした研究活動、人権教育、特別支援教育、子ども理解、地域のこと等様々な課題についての研修が組み込まれているか。
- 様々な課題が多様にあるため、あれもこれもとにならないように、実態にあわせて焦点化した研修になっているか。

(例) 研究・研修計画 (小学校)

月	研究 関 係	研 修 関 係
4	研究主題の設定 年間計画作成	
5	全体研究会	児童理解研修会 (配慮を要する児童)
6	研究推進委員会 研究授業	児童理解研修会 (生活指導・健康生活に関わって) 救命救急研修会 人権教育研修会 *地域人推委・人権教育研修会
7	研究推進委員会	教科実技研修会
8		実技研修会 (パソコン)
9	研究推進委員会	*地域人推委・人権教育研修会
10	研究推進委員会 研究授業	人権教育研修会
11	研究推進委員会 研究授業	特別支援教育研修会 実技研修会 (教科等) *地域人推委・人権教育研修会
12	研究推進委員会 研究授業	*区「にんげん」実践交流会
1	研究推進委員会	*小教研・区教員研究発表会 (2月にも)
2	研究推進委員会	人権教育研修会 *地域人推委・人権教育研修会
3	研究紀要の発行	児童理解研修会 (生活指導等に関わって・配慮を要する)

(3) 校園内研修の見直しのポイント

学校園教育目標達成のために立案・実施している校園内研修が、学校園の活性化につながり、教職員一人一人の資質向上に役立っているか、見直す必要があります。

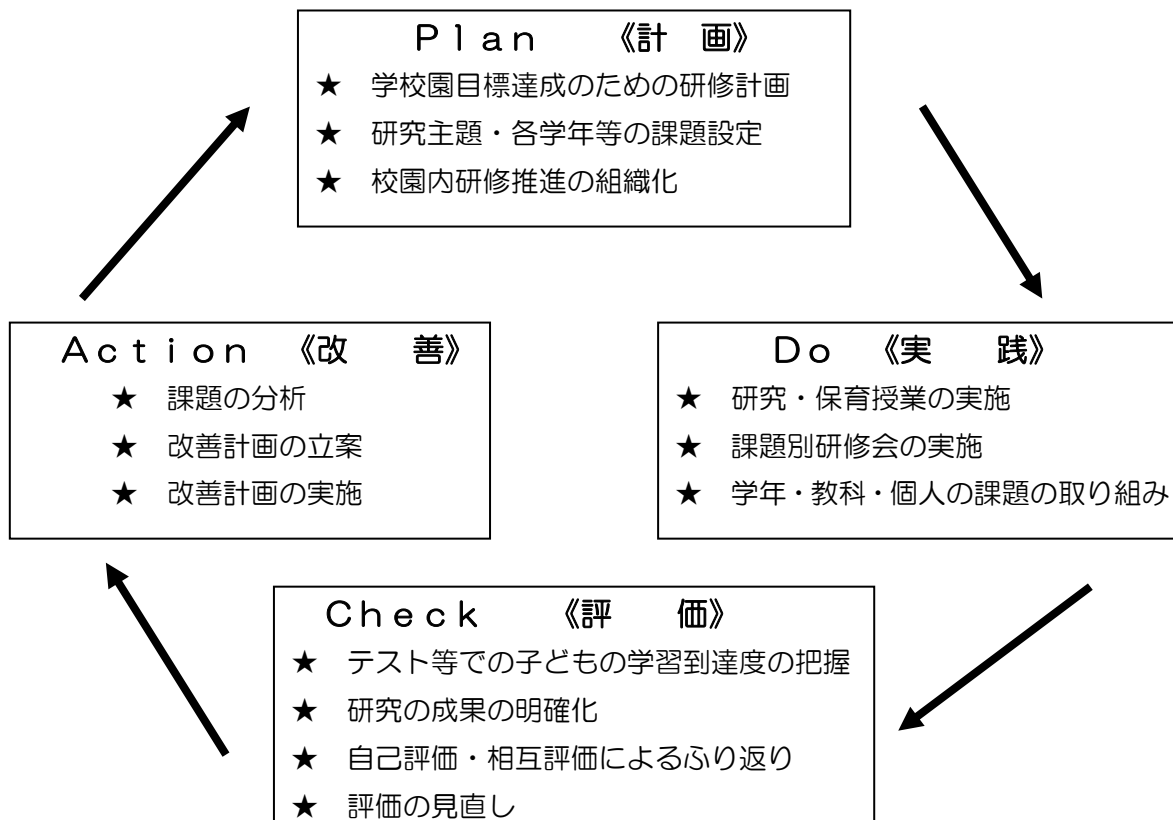
ここでは、いつでも見直しができるポイントとPDCAサイクルを導入した校園内研修の見直しを例にあげます。

<見直しのポイント>

- 学校園教育目標・研究主題に沿った研修が進められているか。
- 子どもの実態が反映された研修になっているか。
- 実践化の裏付けのある研修になっているか。
- 理論倒れの研修になっていないか。
- 研修されたことが実践され、子どもの変容につながっているか。
- 教職員のやる気を引き出す研修になっているか。
- 研修を組織的に動かしているか。
- 研修内容にあった環境作り（施設・設備・備品等の整備）が進められているか。

PDCAサイクルによる研修の見直し

PDCAサイクルとは、Plan-Do-Check-Actionの頭文字をとったもので、計画—実践—評価—改善を意味しています。校園内研修では、1年間を単位として、このサイクルを意識して推進し、一連の流れのなかでの見直しも必要です。



(4) 研修組織づくりのポイント

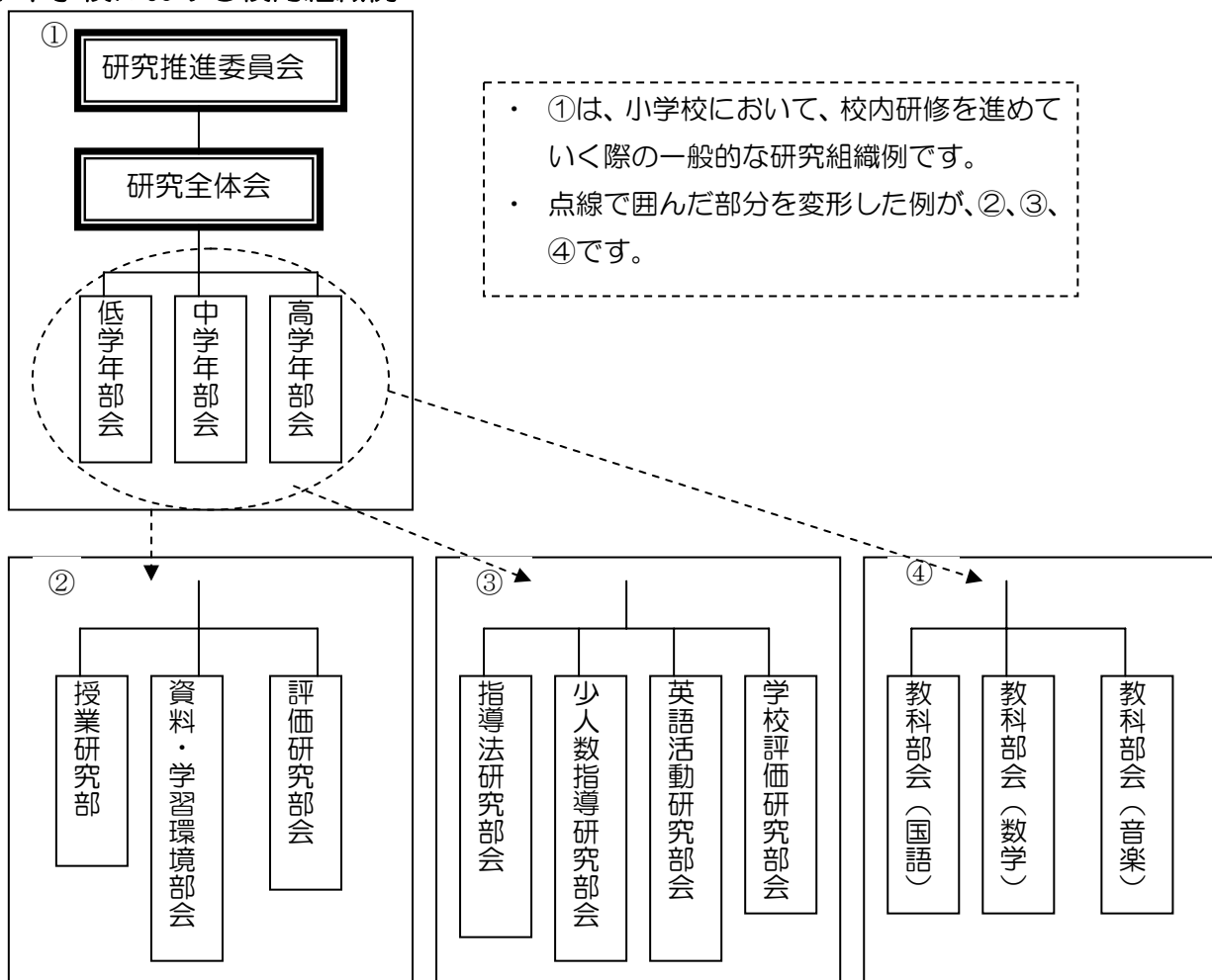
研修・研究を推進していく際に、研究推進委員会の設置は、欠かすことができません。研究推進委員会は、校園内の研修・研究を計画的かつ効率的に進めるための企画推進機関として大きな意義があります。学校園の規模や研究領域・内容によって、組織編成は異なってきます。

研究内容をふまえ、全教職員で役割を分担し、互いに連携を図りながら研究主題に迫っていきます。

<ポイント>

- 全校園体制で取り組める組織になっているか。
- 教職員が考えを出しやすく、話し合いが活発になるような組織になっているか。
(学年別・課題別部会、教科別部会等)
- 主体的に研修・研究できる組織になっているか。

小中学校における校内組織例



- ・ ②は、研究内容別に設定したもの。それぞれの部会は各学年や各教科領域の教員より構成。
- ・ ③は、教育課題別に設定したもの。
- ・ ④は、研究内容を一教科に決めない例。中学校において活用しやすい例。

(5) 研修の評価・改善のポイント

1年間の研修を終えた時点で、明らかになっている成果と課題をもとに、校内外研修全体の評価をして、次年度の研修の改善につなげるようにしたいものです。その評価の内容や評価の手法は色々と考えられますが、ここでは、評価・改善の具体的な項目をあげてポイントを示しています。また、研修評価アンケートの参考例を示してありますので、活用してください。

<評価のポイント>

☆ 教育目標

- 研究主題は達成されたか。
- 教育目標達成のための研究主題であったか。
- 自校園の子どもの実態が反映された目標であったか。

☆ 研修計画

- 研修会の内容は適切であったか。
- 研修日程に無理はなかったか。

☆ 実践

- 研修計画通りに実施できたか。
- 研修内容は目標や実態に照らして適切であったか。
- 研修したことが実践に活かされたか。
- 子どもの変容は、どうであったか。
- 教職員の指導力は向上したか。

☆ その他

- 教職員の教育活動への意欲が高まったか。
- 研究が組織的に取り組まれてきたか。
- 成果と課題が明らかになったか。
- 教職員全員で共通理解しながら、研修を進められたか。

評価の仕方

- ★ 個人での評価
- ★ 研修組織（研究推進委員会等）での評価
- ★ 第三者による評価

<改善のポイント>

☆ 成果と課題の分析

目標に到達しているか、もしくはそれより高かった場合 ⇒ 次の目標の検討
目標に到達していない場合 ⇒ 目標の再検討

☆ 研修会のねらいや方法

子どもの実態や教職員のニーズにあったか。
実践に役立つ内容であったか。

参考

研修評価アンケート（小・中学校）

項目	具 体 例		評 価				
			A	B	C	D	E
課題 把握	1	児童生徒の実態から把握した切実なものか。	A	B	C	D	E
	2	先行文献・先行実践の洗い出しは十分か。	A	B	C	D	E
	3	学校教育目標に結びついているか。	A	B	C	D	E
研究 主題	4	課題が分析され、焦点化されたものになっているか。	A	B	C	D	E
	5	全教職員に共通理解が図られ、解決の意欲をもてるものになっているか。	A	B	C	D	E
	6	必要性・緊急性をもったものであるか。	A	B	C	D	E
	7	研究期間や学校の実態等をふまえて妥当なものになっているか。	A	B	C	D	E
研究 目標	8	明確で、具体性をもっているか。	A	B	C	D	E
	9	学校教育目標達成に関連の深いものになっているか。	A	B	C	D	E
研究 仮説	10	研究主題解明に機能するものになっているか	A	B	C	D	E
	11	指導の手立てや児童生徒の変容の姿が見える焦点化・具体化されたものになっているか。	A	B	C	D	E
	12	参考文献や児童生徒の実態を参考に、その設定の根拠付けが明確になっているか。	A	B	C	D	E
	13	検証に耐えうるものになっているか。	A	B	C	D	E
研究 計画	14	研究推進計画が適切に立てられているか。（日程、活動内容、方法、手順等）	A	B	C	D	E
	15	研究組織が、学校の実態や教師の特性を考慮したものになっているか。	A	B	C	D	E
	16	検証に必要な資料が明確になっており、全教職員に共通理解されているか。	A	B	C	D	E
	17	校内研修や校外研修の場が設定されているか。	A	B	C	D	E
	18	外部講師等の活用が適切に図られているか。	A	B	C	D	E
実践 過程	19	研究の手立てが適切に盛り込まれながら実践されているか。	A	B	C	D	E
	20	検証のための資料収集の方法や用具等が整えられ正確に記録されているか。	A	B	C	D	E
	21	仮説に沿って、成果と課題を明確にしながら進行しているか。	A	B	C	D	E
	22	成果と課題が全教職員に共通理解されているか。	A	B	C	D	E
研究 のま とめ	23	児童生徒がどのような条件で、どう変容したのかを明確につかんでいるか。	A	B	C	D	E
	24	仮説に沿って、資料の分析・考察がなされているか。	A	B	C	D	E
	25	仮説に沿って、成果と課題が明確になっているか。	A	B	C	D	E
	26	研究主題からまとめまで一貫性があり、平易な文章でまとめられているか。	A	B	C	D	E
成果 の活 用	27	研究成果は、自校のみならず他校にとっても価値あるものとなっているか。	A	B	C	D	E
	28	研究を継続発展させるための方向性が明確になっているか。	A	B	C	D	E
	29	研究成果を日常の教育活動の中でどう活用するかが明確になっており、全教職員にそのことが共通理解されているか。	A	B	C	D	E
コメント							

A:大いにあてはまる B:あてはまる C:あてはまらない D:全くあてはまらない E:該当無し

参考：岩手県立総合教育センター「校内授業研究の進め方ガイドブック」

2. 校園内研修の内容の充実

(1) 授業（保育）研究会のもち方

指導力の向上には、研究授業（保育）を行ったり参観したりすることが最も効果的です。初任者研修や2年次研修に位置付けられた授業（保育）研究会を活用するなどして、授業（保育）研究会を年間計画にしっかりと位置付けることが大切です。同時に、教職員が参加しやすい形で取り組むという視点も重要です。

1. ビデオを活用した研修会

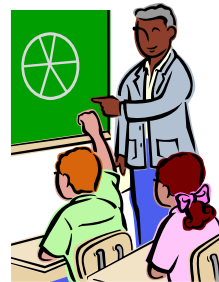
- ◆ 録画したビデオを視聴する。
 - ・ 授業（保育）者は、必要に応じてビデオを一時停止しながら説明を加える。
 - ・ 気づきをメモする。（付箋の活用）

<ビデオ活用する利点>

- ・ ビデオを一時停止しながら、授業（保育）者が説明を加えることができるので、授業（保育）者の意図が伝わりやすい。
- ・ 何度でも再生できるので、分析が深まりやすい。
- ・ 限定した場面を全員で見ること、討議が焦点化できる。
- ・ 教職員全員の予定に合わせて実施できる。
- ・ 討議をもとに、授業（保育）者が再度視聴することにより、自身のふり返りを深めることができる。
- ・ 授業（保育）中には気が付かなかったことが、改めてわかり、多角的に検討できる。

2. 普段の授業（保育）を公開して行う ミニ研究会

- ◆ 1時間まるまる参観することが望ましいが、都合のつく時間でよい。
 - ・ 配付資料は略案程度とする。
 - ・ 参観後、必ず授業（保育）者に意見を述べる。
- ◆ 授業（保育）後はミニ研究会を行う。
 - ・ 時間：30分程度
 - ・ 参加者：授業（保育）参観者
 - ・ 協議内容：気が付いたことについて



授業（保育）参観チェックシートの項目について（次項）

* 短時間なので、気が付いたことをどんどん述べるようにしましょう。

<ミニ研究会を校園内授業（保育）研究に位置付ける場合の約束の例>

- ・ 1年間の内に、全員が授業（保育）を1回は公開する。
- ・ 1年間の内に、1人最低2回は公開授業（保育）を参観する。

下のようなチェックシートを使って授業（保育）参観することで、さまざまな視点から授業（保育）を観ることができ、授業（保育）者に客観的な評価を返すことができます。また授業（保育）者も、自己評価として活用できます。

参考 授業実践チェックシート（小・中学校の例）

項目	具 体 例		評 価				
			A	B	C	D	E
授業 構想	1	本時の目標は、学習指導要領に則るとともに、児童生徒の実態に応じ適切である。	A	B	C	D	E
	2	年間指導計画に則り、授業進度が適切である。	A	B	C	D	E
	3	評価規準や評価方法が適切である。	A	B	C	D	E
	4	前時までの学習内容が全児童・生徒に定着している。	A	B	C	D	E
	5	必要に応じたプリントや資料などを用意している。	A	B	C	D	E
	6	グループ活動や一人学び等、指導形態の工夫をしている。	A	B	C	D	E
	7	視聴覚機器の利用等、指導方法を工夫している。	A	B	C	D	E
	8	習熟を図る時間を適切に設定している。	A	B	C	D	E
板書	9	授業内容を構造的に示すものになっている。	A	B	C	D	E
	10	文字の大きさや筆順、書くスピード等が適切であり、丁寧に書いている。	A	B	C	D	E
	11	紙板書や色チョーク等の使い方が工夫されている。	A	B	C	D	E
発問	12	全員に対して、わかりやすい発問・指示をしている。	A	B	C	D	E
	13	多様な考えを引き出す発問になっている。	A	B	C	D	E
	14	補助発問等で思考を広げたり深めたりしている。	A	B	C	D	E
	15	一部の児童生徒に偏ることなく全員を参加させようとしている。	A	B	C	D	E
対応	16	表情豊かな対応をしている。	A	B	C	D	E
	17	机間指導を行い、個に応じた適切な指導・助言をしている。	A	B	C	D	E
	18	児童生徒のつまずきをしっかりとらえている。	A	B	C	D	E
	19	児童生徒の学習状況を把握し、思考や活動に適切な時間を取っている。	A	B	C	D	E
	20	児童生徒の学習状況を把握し、必要に応じて計画を修正指導している。	A	B	C	D	E
	21	ノート指導を適切に行っている。	A	B	C	D	E
	22	家庭学習についての指示（内容・手順等）を具体的に行っている。	A	B	C	D	E
学習 集団	23	児童生徒間に、互いを尊重し、学び合う雰囲気育てている。	A	B	C	D	E
	24	発達段階に応じた望ましい学習規律を定着させている。	A	B	C	D	E
姿勢	25	適切な言葉遣いや服装をしている。	A	B	C	D	E
	26	教室の学習環境を整えている。	A	B	C	D	E
コメント							

参考：岩手県立総合教育センター「校内授業研究の進め方ガイドブック」

(2) 配慮を要する子どもを支援するために

- Point 1 障害等について一般的理解を深める。(講義や講演、擬似体験)
2 実際の支援を検討する。(事例研究、授業検討)

Point 1 障害等の一般的理解

1. 講演や講義で障害等について理解する

障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」がスタートしています。

そこで、全校体制での支援や指導を進める上で、全教職員が子どものつまずきに気づき、一人一人の子どもの特性や支援についての留意点などを共通理解するための研修が必要です。

子どもの行動を、単なる「わがまま」や「努力不足」ととらえ、適切な教育的支援が行われないと、状況が改善されないばかりか、二次的な障害に結び付いていく場合も出てきます。担任をはじめとして全教職員が障害についての理解を深めておくことで、早期からの指導や支援が可能となります。

※ 参考資料

『大阪市の特別支援教育』リーフレット

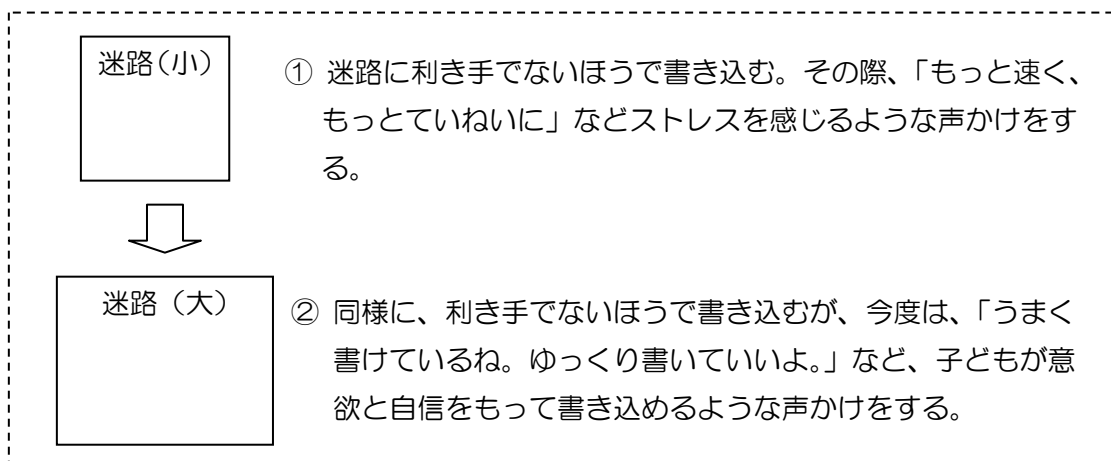
『大阪市の特別支援教育概要』(平成19年度)

さらに、大学の教員や医師、臨床心理士等の専門家を外部講師として招いて、事例検討会を実施することにより、具体的な指導や支援について検討することができます。

2. 擬似体験で経験的に理解し、指導や支援のあり方を考える

擬似体験は、教職員が学習上のつまずきや困難さを実際に体験することで、障害のある子どもの気持ちを実感することができるとともに、当該の子どもへの接し方を具体的に考え、適切な指導や支援につなげていくきっかけをつかむ一つの方法です。

【例：視覚的な情報に課題があり、字を丁寧に書くことが難しい子どもの状態を体験する】



Point 2 実際の支援

3. 事例研究により、子どもの理解を深め具体的な指導や支援を検討する

事例研究は、当該の子どもの実態を学校生活、家庭生活等のいろいろな視点から把握した上で、必要とされる支援について説明を行った後、それが適切な支援となっているかを協議します。

- ①事例の提示
- ②問題の整理・課題の明確化（背景・原因）
- ③具体的な指導方法の検討（誰が・いつ・どのような内容で）

ケースによっては、複数の教職員がチームとして対応に当たることが必要であるため、誰が、いつ、どのような内容で指導や支援をするのかを明確にしておくことが大切です。

インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究

アセスメントシートの例

事例提供者が、当該の子どもの課題について口頭で説明した後、参加者が質問を行った上で、アセスメントシートに記入していくことで必要な情報を収集していく方法です。

参加者が必要な情報を、視点を絞りながら収集することができるというメリットがあります。

A 気がかりなこと		
B 家族構成 生育歴	C 学級の様子	D 学力
E 行動 対人関係	F 言語 コミュニケーション	G 諸検査結果
H 運動面 基本的生活習慣	I 身体・医学面	J 興味・長所

4. 授業研究により、よりきめ細かな指導と支援を検討する

学校生活の大部分は授業時間であり、そのため、障害等がある子どもに対しての、授業の中での指導や支援についての研修は重要です。

授業研究では、教材や活動内容、板書などの「授業構成」と、授業者の「実際の働きかけ」という二つの視点をもって話し合いをすることが効果的です。

「授業構成」は、学習指導案を作成する段階から検討することができます。その際、当該の子どもの理解度や、視覚的な情報の有効性などの細かな特性をつかみ、これらに対して、指導上の配慮や対応を具体的に考えておくことが大切です。

授業検討の具体的な視点の例（小・中学校）

授業構成	実際の働きかけ
・目標	・発問、指示、説明（声の大きさ、速さ、タイミングなど）
・板書	・励ましや賞賛
・教材の分析	・授業者の視点、位置、動き
・教材の系統性	・教材や教具の提示
・授業形態	・個への働きかけ
・授業の流れ	
・場の設定	
・評価の内容や方法	
・学習環境	
・発問内容	
・個に応じた教材	

参考：山口県教育委員会「校内研修事例集 よりよい校内研修をめざして」（平成19年2月）

(3) 教職員の人権意識を高めるために

Point

- KJ法による課題の認識、共有化を図って、具体的な取り組みを考える。

教職員の人権意識を高めるためには、理念的なイメージだけでなく日常生活の中での実践化・具体化を図っていくことが大切です。そこで、参加型研修を企画し、KJ法を使ってまず課題を明確にします。その上で、抽象的な言葉で終わっている部分をグループごとに話し合い、日々の実践につながる具体的な取り組みを打ち出していきます。

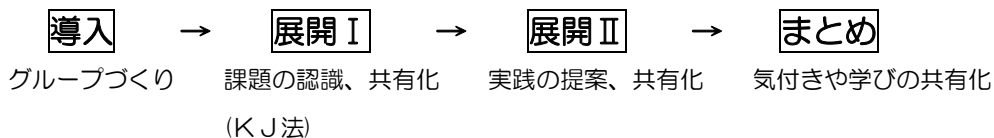
<KJ法による効果>

- ① 一人一人が意見を出しやすくなり、主体的な参加を促すことができる。さらに、一人一人の意見を尊重する雰囲気をつくることもできる。
- ② 付箋紙に書くために端的な短い言葉となり、整理しやすくなる。
- ③ 視覚化・構造化しやすく、考えや思いを整理しやすい。

※ KJ法：川喜田二郎によって考案され、その頭文字により命名された、思考過程にとって有用な資料整理の方法。資料を要素単位ごとにカード化することから始まり、それらを分類・類型化し、また類型相互を関連づけ、より高次の思考、新しい発見へと導く。

◆ 一人一人の意見を大切にしながら共通理解を図るプログラムを作成しましょう。

【研修プログラム】



1 【導入】

グループ(研修班)分け (5～6人で1班)

※誕生日別、くじ等により、普段とは違う視点で班分けを行う。お互いの新たな気づきが期待できる。

2 【展開Ⅰ】

テーマ例：「一人一人が大切にされている学校とは」

① 意見の記入

- ・テーマに沿って浮かぶ考えを付箋紙1枚(1人5枚程度配付)に1項目ずつ短い言葉で書き込む。

② グループINGとネーミング

- ・班ごとに模造紙に付箋紙を貼る。その際、同じような内容や関連のある内容の付箋紙のまとまりを作る。
- ・グループINGされたまとまりをマジックで囲み、見出しを付ける。

※各まとまりどうして、関連の強いものは、線でつないでみるとわかりやすい。

③ 意見の共有化とふり返し

- ・班で出た意見を発表する。
- ・進行役は、似た意見を並べながら板書する。

3【展開Ⅱ】

テーマ例：「実現に向けて具体的な取り組み」

① 意見の記入

- ・展開Ⅰとは異なる色の付箋紙に具体的な取り組みのアイデアを1枚に1項目ずつ短い言葉で書き込む。
- ・模造紙の関連する見出し(囲み)の周りにそれぞれ貼る。

② 意見の共有化とふり返し

- ・貼り出した具体的な取り組みのアイデアについて、実現の可能性やさらなる改善策はないか、班内で話し合う。

4【まとめ(全体のふり返し)】

① 発表・意見の共有化

- ・各班の代表者が、班内での話し合いの内容について報告する。
- ・進行役は似た意見を並べながら板書する。

② ふり返し

- ・進行役は、板書により簡潔にまとめを行う。
 - ・ふり返しシート(自己評価表)に研修で感じたことや学んだことを記入する。
- ※ふり返しシートの記述を一覧にして、職員集会等で配布することで、学んだことを全教職員で再確認できる。

◆ 研修成果を日常の実践に結び付け、継続的な取り組みにしましょう。

研修で発表された具体的なアイデアは、各学年会や分掌等でスローガンや取組目標を設定し、日常の実践に結び付け、継続的な取り組みにしていくことが大切です。

テーマ例

「生命の大切さをどのように指導するか」

「いじめのない学校づくりをどのように進めるか」

幅広い対応が求められるテーマを設定して研修することにより、課題が多面的かつ具体的に掘り起こされ、課題の共通理解、具体的な取り組みの推進で、効果が期待できます。

参考：山口県教育委員会「校内研修事例集 よりよい校内研修をめざして」(平成19年2月)

(4) 保護者との信頼関係づくりのために

Point

- 保護者をより深く理解し、保護者への働きかけに生かす。

ねらい

保護者との信頼関係を築いていくためには、教職員側からの働きかけが大切です。相談場面など一対一で直接話をする場面では、教職員の保護者への対応の仕方によって信頼関係がよくなることもあるし、反対に保護者からの信頼を損なう恐れもあります。保護者を共感的に理解してだけでなく、実際の保護者対応に生かすことがねらいです。

研修内容と実施手順

【第1回】

○ 事前アンケート調査の報告

「教職員と保護者の信頼関係について」

「保護者から子どものことで気になっていることや困っていることを聴くときについて」

- ★ 保護者の信頼関係のとらえ方や教職員への期待を改めて知り、考える機会とする。

○ 傾聴実習

実習例1 テーマ「聴く・聴かない」

ねらい	聴き手の態度や表情が話し手の気持ちに影響を与えることを実感する。	
	手 順	留 意 点
	<ul style="list-style-type: none">・ 2人組をつくり、聴き手と話し手になる。・ 聴き手は「気が乗っていない聴き方」「威嚇的な聴き方」「前向きな聴き方」を意図的に行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 役割を交代し、両方の体験をする。・ 非言語的なかわりについて説明する。

実習例2 テーマ「聴く・聴かない」

ねらい	相手の気持ちを共感的に受け入れる。	
	手 順	留 意 点
	<ul style="list-style-type: none">・ 2人組をつくり、学級担任役と保護者役になる。・ 役割演技で相手の気持ちを受け入れる。	<ul style="list-style-type: none">・ 役割を交代し、両方の体験をする。・ 個人面談の場面、家庭訪問の場面を設定して行う。

- ★ 保護者を不安にさせるような態度や表情（非言語的なかわり）が、その気持ちにいかにか大きな影響を与えるかということについて気付く。

【第2回】

○ 構成的グループエンカウンター実習

エキササイズ「さいころトーキング」(自己開示・他者理解)

ねらい	話しやすい雰囲気をつくるために教師自身が自己を開く。	
	手 順	留 意 点
	<ul style="list-style-type: none">・ 4人1組をつくり、1人ずつ、順番にさいころを振る。・ さいころの出た目の数によって、示されたテーマの話をする。	<ul style="list-style-type: none">・ テーマの書かれた用紙を配布する。

- ★ 他者の意見を肯定的に尊重していくことが親和的な雰囲気づくりにつながることや、そのような雰囲気においては、他者とのかかわりの中で自分の感情を素直に出せることを確認する。

【第3回】

○ 見方を変える・多面的に見る実習

実習例 テーマ「見方を変える」

ねらい	短所を個性や長所として見方を変える。	
	手 順	留 意 点
	<ul style="list-style-type: none">・ 配付した用紙に自身が短所だと思っていることを記入する。・ 用紙を他の人と交換し、短所を個性や長所として見方を変えたものを記入する。	<ul style="list-style-type: none">・ 4人程度のグループで実施する。

- ★ 一方的な見方で子どもや保護者の言動をきめつけてしまいがちであることや、実は相手の短所も見方を変えれば相手のよさとして見え、それを意識することが人間関係づくりにつながることを再認識する。

まとめ

現実場面に即した内容を体験的に学ぶことで、その後の日常場面での取り組みへの動機付けを高めることができます。また、年齢や教職経験の異なる同僚の考え方や対応の仕方を参考にすることで、自らの取り組みへのヒントを得ることができ、実習を中心とした校園内研修の意義は大きいものがあります。

ここでは、主としてカウンセリングマインドを基盤とした保護者との個別の対応のスキルアップをめざしています。研修にあたっては、専門性豊かな外部講師を招聘して取り組んでいくことから始めてください。

参考：静岡県総合教育センター「子供の成長を支える教師と保護者の信頼関係づくり」教育相談課
長期研修員 黒 孝江（平成17年度）

3. 校園内研修を充実させるための連携

自校園の教職員のみによる校園内研修は、ともすると客観性がなかったり、授業改善につながらなかつたりしがちです。そこで、教育センターや教育研究会等が主催する研修会に積極的に参加し、「授業力等の優れた教員」による公開授業を参観することは、若手教員のみならず、すべての教職員の教科等指導力の向上や、「授業力等の優れた教員」の指導技術の継承等にもつながります。

また、外部講師(大学の研究者、他校の管理職や教務主任、研究先進校の研修主任等)の招聘や教育委員会の指導主事を指導・助言者として要請し、専門的な立場から指導・助言を受けるなど、客観性のある第三者の評価を受けることも校園内研修をより充実したものにします。

(1) 教育センター等での研修への参加

教育センターでは、教員の授業力向上を目的とした「教科等指導力向上研修」を実施しています。この研修は、目的・対象・概要・目安・形態・会場を明記し、特に、目安については、3段階の難易度を「☆印」で示し、受講者が自らの課題に応じて選択できるようにしています。

各校園に配られる「教職員研修計画」や「月別研修一覧表」で確認した後、希望する内容について研修することができます。

【目安について】

- ☆ : 日々の教育活動における基礎的・基本的な知識や技能についての研修
- ☆☆ : これまでの教育実践をふまえた専門的な知識や技能についての研修
- ☆☆☆ : 校園における課題解決や授業改善に必要な専門的な知識や技能についての研修

(2) 教育研究会における研究・研修への参加

本市では、各校種ごとに教育研究会が組織され、教科・領域に分かれての公開授業及び研究協議など活発に活動しています。また、各校園においても教育目標達成にむけて研究活動に取り組んでいます。研究の方法・内容・組織については、各教育研究会で違いはありますが、広く教職員が参加できるような実技研修会等を開催しています。また、各校種で実施される教育研究会の研究発表会では、教科・領域ごとに研究成果が示されるので、その成果を校園内研修に活かすことができます。

詳しい日時や内容については、各校園に送られてくる通知等を参考に、希望の研修会に参加したり、自校園の校園内研修の一つに位置付けたりして活用することができます。

(3) 校種間における校園内研修の連携

Point

- 校種を越えた取り組みで、校園内研修の活性化をめざす。

<地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校との合同研修会>

視点・気付き
発見・驚き
課題

自己の授業のふり返し
自己の授業に生かす実践・改善

・自己の授業力の向上
・校種の連携

「授業（保育）研究」「幼児・児童・生徒指導研修」を実施する。

校種を越えた取り組みで

- ★ めざす子どもの姿の共有ができる。（共通性）
- ★ 成長過程の特色に合わせた指導ができる。（適時性）
- ★ 校種を越えて連続の指導ができる。（連続性）
- ◆ 校種を越えた取り組みのためにはステップがあります。

小中連携の場合

- Step 1 教職員の人間関係づくりから
- Step 2 子どもの姿を共有し、それを実現するための具体的活動や連携の取り組み
- Step 3 小中一貫カリキュラムに基づいた授業研究の実施
- Step 4 相互の指導法・実践等の理解→共通のテーマ、内容
(例) 基礎・基本の充実のために一貫して取り組む

- ◆ 視点とねらいをはっきりさせましょう。

<授業をみる視点=つくる視点>

- (1) 指導目標を明確にとらえていますか。
- (2) 子どもの実態に基づいた指導がなされていますか。
- (3) 発問、言葉遣い、発言の取り上げ方等が適切になされていますか。
- (4) 個に応じた指導と評価がなされていますか。
- (5) 授業の中で子どもの姿をとらえての即時的なフィードバックがなされていますか。
- (6) 子ども同士の高め合いなど、学習集団の効果的な活用がなされていますか。
- (7) 子どもに対し、受容・共感的な態度で接していますか。
- (8) 子ども同士の関係、教職員と子どもの関係など、授業の雰囲気はどうですか。

授業づくりに大切なことは
校種が違って同じです。

- ◆ ワークショップを取り入れた授業研究をやってみましょう。

- 手順 1 進め方を説明する。（推進役）
- 2 授業者が授業の意図を説明し、質問に答える。
- 3 グループで授業を分析、課題解決する。
- 4 グループ発表をする。
- 5 授業者の感想を聞く。（講師の助言を聴く。）
- 6 自己のふり返しをする。
- 7 まとめをする。

「グループでの授業
分析、課題解決」だ
けを行っても効果が
あります。

参考：横浜市教育センター「平成18年度 調査研究 授業力向上の鍵2～横浜の新たな授業研究～」

4. 管理職・研修主任・教務主任に求められるリーダーシップと役割

	校長	教頭（幼稚園主任）	研修主任・教務主任
企画運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来に向けたビジョン ・ 研修の方向性の見通し ・ 教職員に浸透させる方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長の補佐 ・ 必要に応じ教職員の指導 ・ 組織力を強める役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事実上の中心的存在 ・ 校長のビジョンを受け、校内外研修の具体案の立案
指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園教育における幅広い視野をもち、教職員のあらゆる相談に対応する力の発揮 ・ 指導力と決断力を兼ね備え、教職員から信頼される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画会議における方向性を示唆し、指導助言 ・ 校長と同様に、教職員の相談に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年や教科、個人等に仕事を分担することができる能力 ・ コミュニケーション能力 ・ 校長、教頭（幼稚園主任）と同様に、教職員の相談に対応
推進力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修実施の強い推進力 ・ 軌道にのれば、先を見通した研修の方向性を示唆 ・ 次世代の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時として、具体的に教材や授業の組み立てなどの指導法について指導 ・ 次世代の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員からの信頼性を持つ ・ 若手教員への気配り、中堅教職員を中心とした次世代の育成
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い人脈と豊富な情報量をもつ ・ 指導主事の要請や外部研修会への教職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部との交渉窓口 ・ 外部（特に地域）との関係を保つための広い人間関係を構築 ・ 学校園の現状を常に察知し、素早い対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事や研究顧問の指導、助言の校内外への伝達 ・ 新たな課題の発見と分析、対応 ・ 外部研修会の研修内容の伝達と蓄積
同僚性の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対話を中心として理解を求め、円満な人間関係の構築（一方的なトップダウンは避ける） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長と教職員とのパイプ役 ・ 教職員の様々な相談にのり、校長同様に円満な人間関係を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長の意を汲みながら具体案を策定し、教職員の合意形成を図りながら、修正を加える道筋の構築 ・ 管理職と教職員とのパイプ役

参考：静岡県教職研修課「意欲的に継続していく校内研修体制の在り方」

5. おわりにあたって

おわりにあたって、以下の点についてご理解とご了承をお願いします。

校内外研修(OJT)サポートブックの様々な実践例や手法については、各校園の研究のための一手法の提案という位置付けであり、唯一絶対のものではないこと及び、教員の教科等指導力の向上をめざしたものであることをご理解していただき、各校園の校内外研修(OJT)でのご活用をお願いします。

また今後は、本年度作成した校内外研修(OJT)サポートブックを基に、各校園での実践から明らかになった改善点等を集約し、より充実したサポートブックの作成に活かしていきたいと考えています。

◇ 本冊子作成に当たり参考・引用した文献

- 1) 大阪市学校教育指針 (平成19年度)
- 2) 大阪市教育センター 研究紀要 第178号
「児童生徒にとって『わかる』『楽しい』をめざした授業デザイン
—授業デザイン力を高める教師の自己評価の内容・方法—
(平成19年3月)
- 3) 大阪市教育センター 「新任教員のためのガイドブック」
(平成19年度)
- 4) 大阪市教育センター 研究紀要 第173号
「習熟の程度に応じた学習」の充実をめざす指導と評価
—教師の自己評価を生かした授業改善— (平成15年3月)
- 5) 広島県教育委員会
「授業改善のための校内研修ハンドブック」 (平成15年3月)
- 6) 香川県教育センター 調査研究2
研究主題「これからの校内研修の在り方」(平成17～18年度継続研究)
- 7) 岩手県立総合教育センター
「校内授業研究の進め方ガイドブック(試案)」 (平成19年度)
- 8) 静岡県総合教育センター「子どもの成長を支える教師と保護者の信頼関係づく
り」教育相談課 長期研修員 黒 孝江 (平成17年度)
- 9) 静岡県教職研修課「意欲的に継続していく校内研修体制の在り方」
- 10) 江戸川区教育委員会「豊かな心をはぐくむために いじめ発見、いじめ防止の
ための実践プログラム」 (平成18年11月)
- 11) 山口県教育委員会「校内研修事例集 よりよい校内研修をめざして」
(平成19年2月)
- 12) 横浜市教育センター「平成18年度 調査研究 授業力向上の鍵2
～横浜の新たな授業研究～」
- 13) 福島県教育センター研究紀要 第116号